

令和 4 年度
食品安全委員会緊急時対応訓練
実施結果報告書（案）

令和 5 年 1 月

食品安全委員会企画等専門調査会

目 次

I 実施した訓練の内容

- 1 新任者研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 実務研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 確認訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

II 訓練結果の検証

- 1 実施した訓練ごとの検証・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 重点課題ごとの検証・・・・・・・・・・・・・・・・

III 課題を踏まえた今後の取組

I 実施した訓練の内容

令和4年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画（以下「訓練計画」という。）を踏まえて作成した「令和4年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子」に従い、以下の訓練を実施した。

1 新任者研修（緊急時対応手順研修）

緊急時に、全職員が初動対応を確実に行うことができるようにするため、緊急時対応手順の概要を周知するとともに、食品安全委員会ホームページの更新や Facebook 及びブログへの投稿に必要な知識・技能を習得することを目的として、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：令和4年5月12日（木）14：00～15：30

実施会場：食品安全委員会中会議室（ウェブ参加者については Webex）

※ テレワークを実施している職員も参加できるよう、ウェブ会議システムを使用して実施した。

イ 参加者

事務局職員のうち、新任者を中心とした係長級職員を対象に、12名が参加した。

ウ 内容

（緊急時対応手順の概要）

政府全体の緊急時対応の枠組み、手順書に基づく緊急時対応の手順、各課の主な役割、平成25年末に発生した冷凍食品への農薬混入事案への対応等について、講師役職員から説明を行った。

（ホームページ掲載等）

緊急時におけるホームページの更洗手順や、Facebook 及びブログへの投稿手順について講師役職員から説明を行った。

2 実務研修

緊急時における国民への情報提供を、わかりやすく、正確かつ迅速に行うために必要な知識や技能を身に着けるため、本研修を実施した。

（1）情報収集・発信研修

ア 日時及び会場

日時：令和4年9月9日（金）14：00～15：30

場所：食品安全委員会中会議室（ウェブ参加者については Webex）

※ テレワークを実施している職員も参加できるよう、ウェブ会議システムを使用して実施した。

イ 参加者

委員、事務局職員及び緊急時対応を行う関係省庁職員 約150名が参加した。

（委員及び事務局職員の参加者約30名）

ウ 内容

松永委員を講師として、

- ①過去の緊急時対応確認訓練で作成した情報発信用原稿案及び普段の情報発信内容（Facebook、Q&A 等）の確認を通して、情報発信で大事な点や注意すべき点について講義を受けた。また、情報発信ツール（メディア）の現在の特性、状況や目的に応じた情報の発信方法について解説があった。
- ②緊急時の食品安全委員会の情報発信についてディスカッションを行った。

（2）緊急時対応事例講習会

ア 日時及び会場

日時：令和4年11月22日（火）16：00～18：00

会場：食品安全委員会中会議室（ウェブ参加者についてはWebex）

※ テレワークを実施している職員も参加できるよう、ウェブ会議システムを使用して実施した。

イ 参加者

委員、事務局職員及び緊急時対応を行う関係省庁職員 約120名が参加した。

（委員及び事務局職員の参加者約25名）

ウ 内容

富山市で令和3年6月に発生した学校給食における牛乳を原因とする食中毒事案で、当時保健所の担当課長として対応した富山市保健所生活衛生課長鈴木富勝氏を講師とし、食中毒の緊急時対応で得られた教訓、苦労したこと、マスコミ対応等や、食中毒等の事案が発生した時に国（食品安全関係省庁）に望むこと等についての講演と、意見交換が行われた。

3 確認訓練

緊急時における組織的な対応の流れを、他省庁も含めた実践的な実動訓練を通して確認することにより、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、緊急時対応マニュアル等の実効性の向上を図るため、本訓練を実施した。また、本訓練を通じて、これまでに実施した研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認した。

ア 日時及び会場

日時：令和4年12月23日（金） 9時30分から16時まで

会場：食品安全委員会執務室

イ 参加者

- ・常勤委員、事務局職員（局長、次長、総務課、評価第一課、情報・勧告広報課職員）
- ・消費者庁、警察庁、厚生労働省、農林水産省

ウ 内容

訓練は、具体的なハザード名を含めシナリオ非提示で、テレワーク中等出勤していない職員もいる中で、事案が発生してから連絡、情報共有、資料を作成する等実践的に行った。

なお、本訓練は消費者庁が企画の中心となり、消費者庁、食品安全委員会、警察庁、厚生労働省、農林水産省の5府省庁合同で訓練を行い、統括官制度（※）を実践した。

（※）統括官制度：消費者の生命又は身体への被害の発生・拡大を防止し、その安全を確保するため、消費者庁及び関係省庁の局長級を消費者安全情報統括官として選定し、これらの者による連絡会議（消費者安全情報統括官会議）の開催等により、消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する情報等の集約・共有を図る制度

【訓練で用いた仮想シナリオの概要】

1 危害因子

農薬「マラチオン」

2 原因食品

冷凍食品

3 状況設定及び訓練の経過

12月23日

10：00 厚生労働省から情報共有（農薬混入による商品回収の情報）

食品安全委員会、農林水産省が毒性情報に関する企業の発表内容の誤りを指摘

11：00 厚生労働省から情報提供（消費者向け注意喚起の資料の共有）

13：10 食品安全委員会ホームページ、Facebook、ブログに注意喚起の投稿

15：30 統括官会議開催（ウェブ開催）

随時：食品安全委員会に国民や報道機関からの問い合わせが相次ぐ。

II 訓練結果の検証

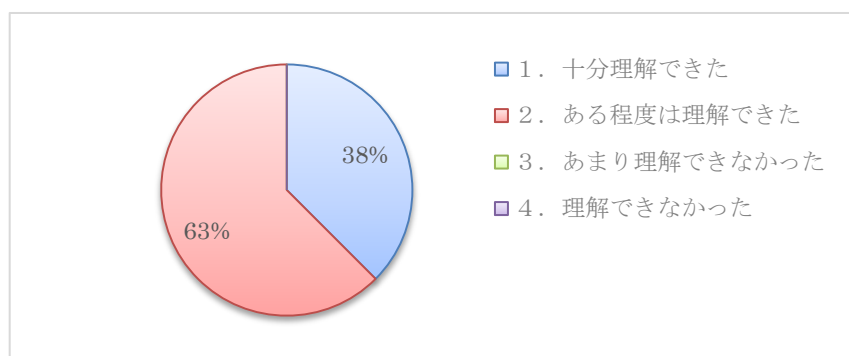
令和4年度に実施した訓練の検証結果は、以下のとおりである。

1 実施した訓練ごとの検証（アンケート結果）

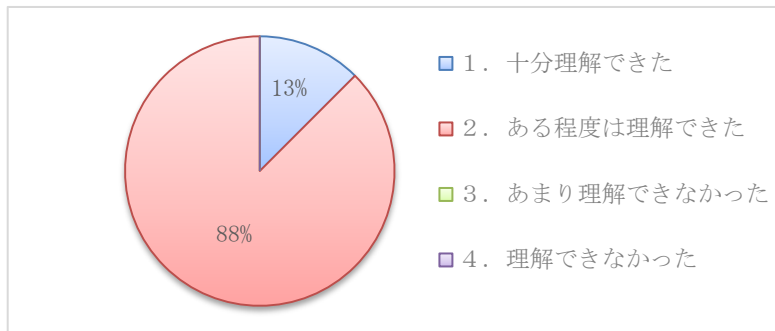
（1）緊急時対応手順研修

【研修参加者を対象に実施したアンケート（回答者：8名）】

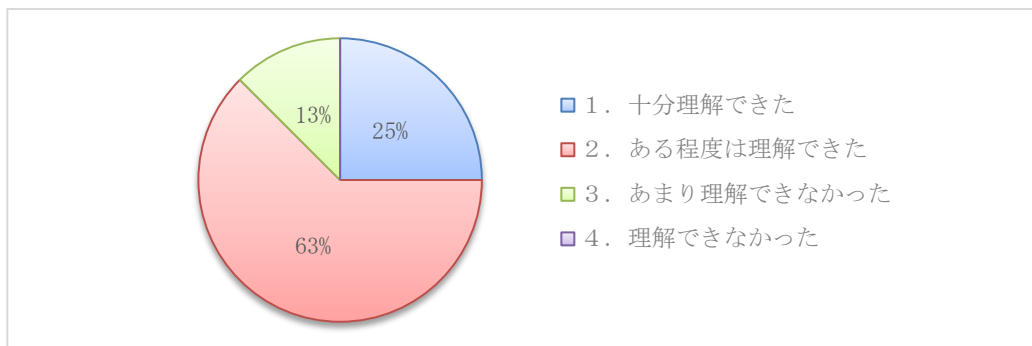
① 食品安全に関する緊急事態とはどういうものかを、具体的に理解することができましたか？



② 緊急事態が発生した場合、食品安全委員会が関係省庁とどのように協力する必要があるかを明確に理解することができましたか？



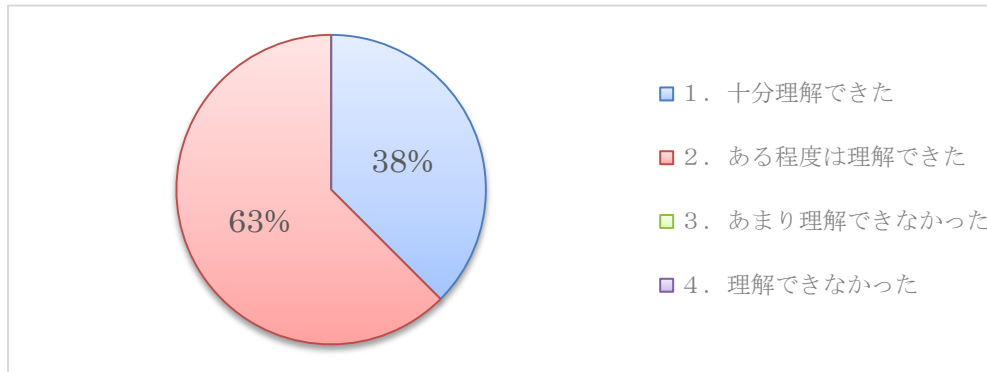
③ 食品安全委員会事務局の職員として、緊急事態の初動として、どのようなことをすべきかを理解することができましたか？



④ 食品安全委員会事務局の初動対応として、重要だと考えるものを御記入ください。

- ・国民の被害が最小限となるよう、迅速かつ正確な情報整理・発信
- ・事務局内の情報共有
- ・必要な情報を収集することによる事態の把握
- ・迅速な情報収集、状況の把握、危害要因に関する分析
- ・発表されている内容が正確な情報であるかのチェック
- ・関係省庁からの情報収集。公表されている科学的データの有無及びその内容の確認。公表されている科学的データがなければ整理し、公表について検討
- ・データや発信内容について複数名で確認する体制の厳守

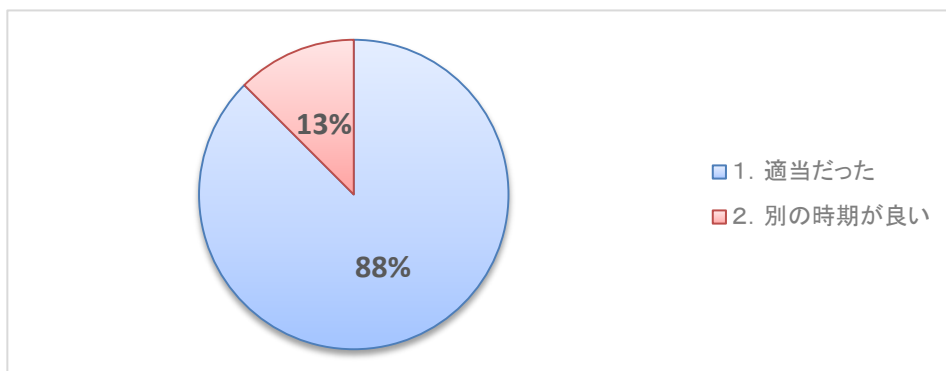
⑤ 緊急時における食品安全委員会の対応手順のポイントについて、正しく理解できましたか？



⑥ 今後手順書を見直すにあたり、重要と考える視点を御記入ください。

- ・ 緊急時等における食品安全委員会及び各課の役割と法令等との整合性をとること
- ・ テレワーク状況下を想定した手順とすること
- ・ 消費者目線に立った時に、消費者に安心を与えることを第1とした対応となるようにすること

⑦ 研修の開催時期は適当でしたか？



< 2. 別の時期が良い を選択した者のコメント >

- ・ 職員の異動は4月以外にもあるので、年に複数回実施したほうがいいのか
- ・ 参集範囲を補佐級まで拡大してもいいのでは

⑧ その他

- ・ 今回の研修の意義が真にわかるのは消費者庁主催の合同訓練の時になるかと思う。それまでに実際の手順と自分の立場での関わり方を点検しておきたい。
- ・ 局長から食品安全委員会業務やリスク評価に関する考え・思いを聞いた貴重な機会であったため、参集範囲を新任者に限らず、また補佐級まで拡大した方がいいのではないか。
- ・ 時間的な問題でかなり駆け足での説明となっていたので、もう少し研修の時間を長めにとってもいいのではないか。
- ・ わかりやすい説明で、大変勉強になった。

【研修を通じて把握された課題】

- 緊急時対応の最も基礎的な研修として、参加者の対象範囲をどのようにするか。

- 受講時から手順に基づいて実践する場である合同訓練まで半年以上期間が空くが、実施回数は適切か。
- 今後、定期的に手順書については見直す必要があるが、本研修においてそのための議論を行うべきか。
- 手順書も含め、緊急時における食品安全委員会としての役割及び関わり方、並びにその中での個人としての役割・関わり方についての問題意識が強い。
- 迅速かつ正確な情報発信、それに先立つ情報の収集・整理についての重要性が多く指摘されているところ、そのためにすべきことは何か。

【課題への対応】

- 緊急時対応の最も基礎的な研修としての位置づけとともに、緊急時対応における食品安全委員会及び各自の役割・関わり方を再確認できる場としての位置づけを考慮し、新任者に限らず、事務局内職員で希望する者は参加できることとする。また、開催回数について複数回開催することも検討する。
- 手順書も含め、緊急時における食品安全委員会としての役割及び関わり方、並びにその中での個人としての役割・関わり方について学べるよう内容を考える。
- 事務局全体で重要性が認識されている「迅速かつ正確な情報発信、それに先立つ情報の収集・整理」については、下記のような平時からの準備をしっかりと行う。
 - ・ 専門委員リストの整理
 - ・ 各種ハザード情報等の整理
 - ・ 事前のQ A等の作成

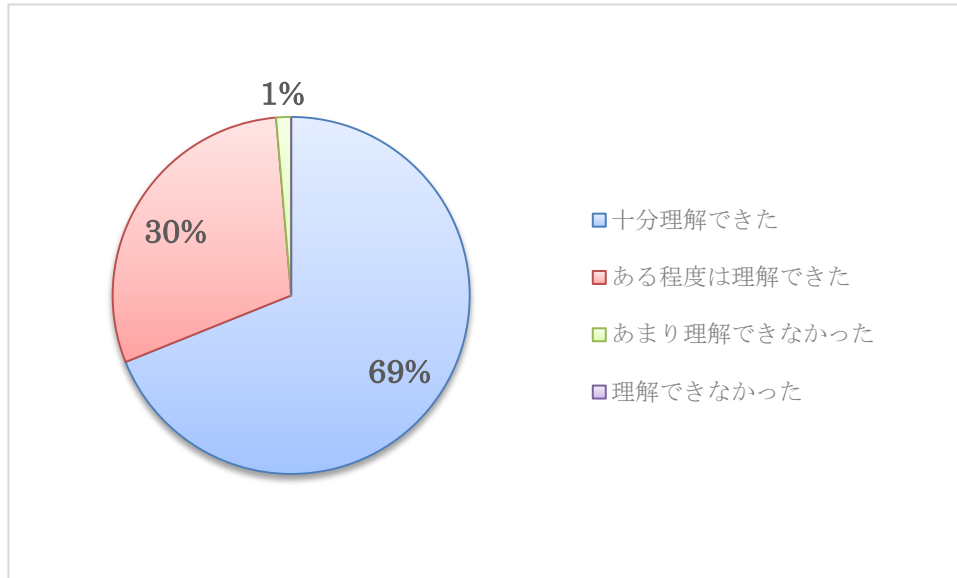
(2) 実務研修

1) 情報収集・発信研修

【研修参加者を対象に実施したアンケート】

(回答者：74名(食安委：16名、関係省庁職員：58名))

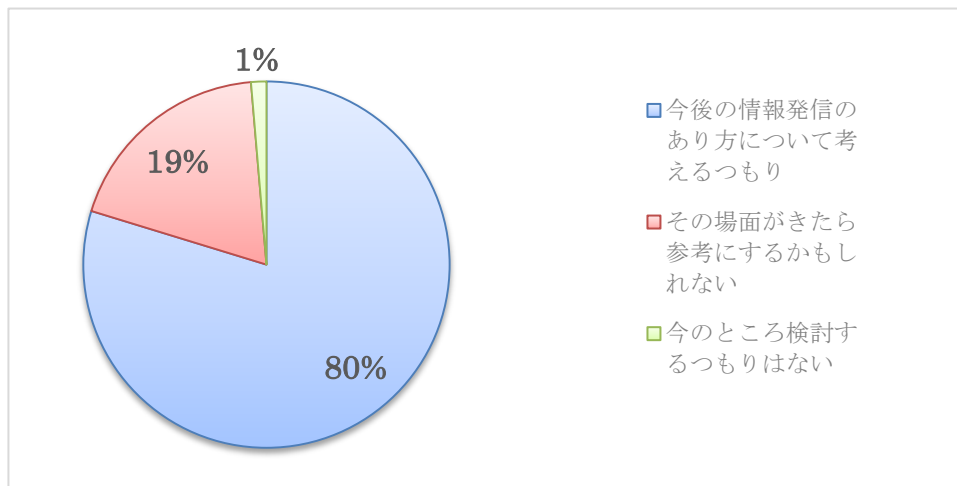
- ①緊急時に情報を発信する目的について、理解することができましたか？



①の設問に対する受講者のコメント

- ・役所の縦割りと、情報の受け手の利便性のギャップをどう埋めるのが難しいと思った。
- ・国民の安全を守るためには迅速で正確な情報発信と国民への行動変容の2点が重要とのことでしたが、研修を受講してそのとおりだと思った。
- ・情報発信の内容、担当（部署・省庁）について議論し整理する必要がある。

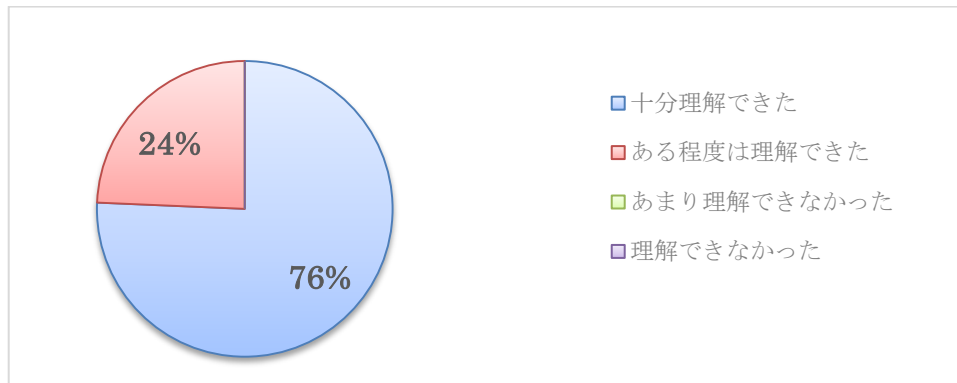
②講義内容は、今後の緊急時に発信する情報に盛り込む内容や提供ルートについて、考えるきっかけになりそうですか？



②の設問に対する受講者のコメント

- ・講義やディスカッションをふまえて、一次情報をどのように情報提供するのかしっかりと考える必要がある。

③平時から緊急時対応のために事前準備をしておくことの必要性・重要性について、理解することができましたか？



③の設問に対する受講者のコメント

- ・信頼性確保やスキルアップのために普段から様々な媒体を用いて情報を発信しておくべきとの考え方と、平時に食品安全委員会が発信すべき内容の整理が必要。
- ・専門委員の先生方の意見をいかに早急に取り込み、食安委としての立場・意見を主張、発信することが今後の課題。
- ・情報発信に対する Q&A があると助かる。情報発信と一緒に作成するか、回答担当者が Q&A のたたき台をつくるか考える必要がある。
- ・緊急時の司令塔は消費者庁、一次情報は厚生労働省が提供するという特殊な指揮命令系統である食品安全の緊急時対応の問題点について考えるよい機会となった。

【研修を通して把握できた今後の課題】

- ・緊急時の食品安全委員会の役割を整理する必要がある。
- ・その上で、食品安全委員会の役割に合わせて緊急時対応手順書を改訂する必要がある。

【課題への対応】

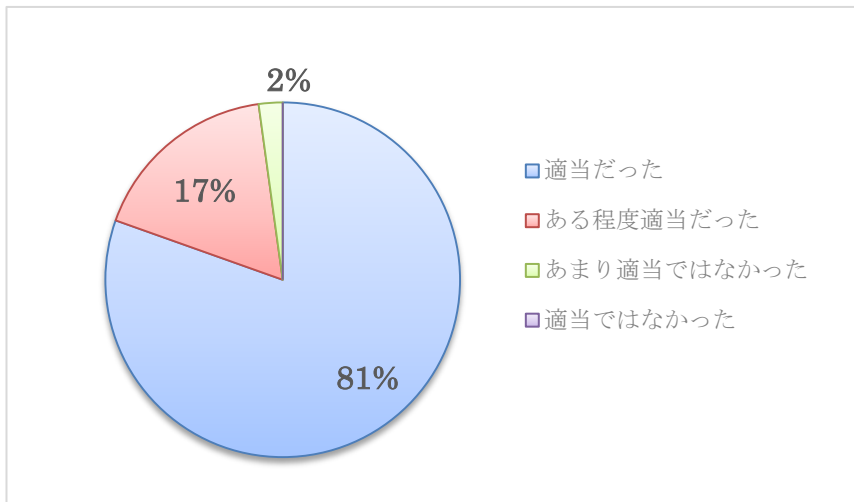
- ・緊急時における食品安全関係省庁の役割分担を整理し、食品安全委員会の緊急時対応手順書を更新する。

2) 緊急時対応事例講習会

【研修参加者を対象に実施したアンケート】

(回答者：46名(食安委：10名、関係省庁職員：36名))

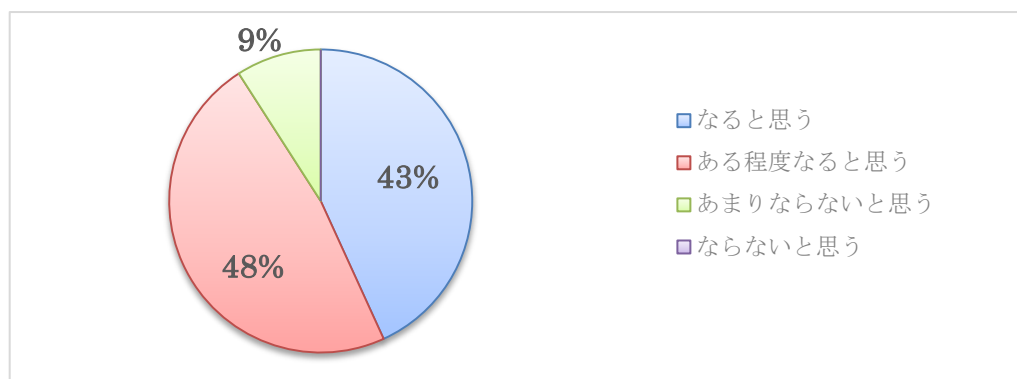
- ①講習会の内容は、食品安全に関する緊急時対応を行う際の、知識・技能の習得という点で、適当でしたか？



①の設問に対する受講者のコメント

- ・現場の生の経験が聞け、参考になった（2）。
- ・実際の事例があったうえでの意見交換ができて議論が深まった。

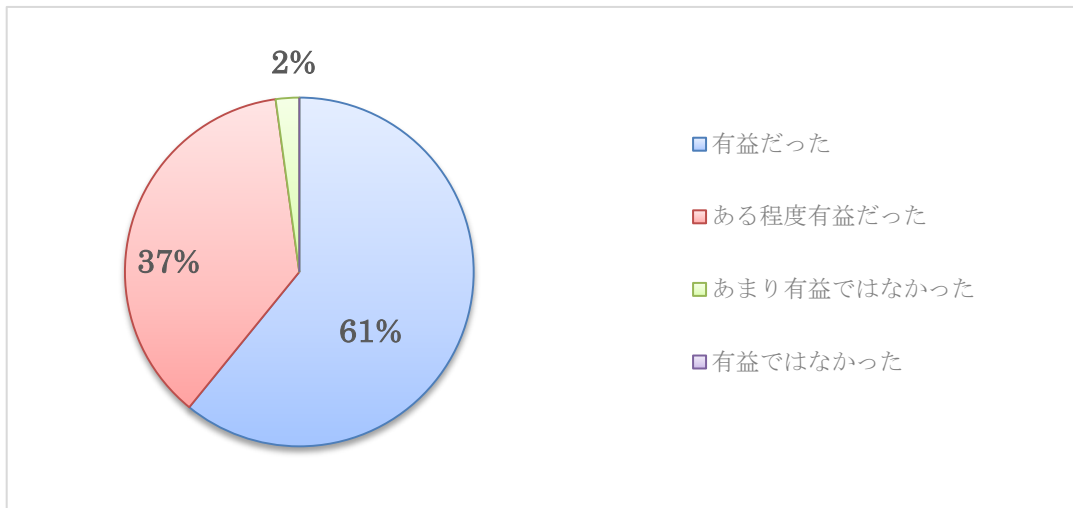
②講習会の内容は、食品安全に関する緊急時の際の事態の進展や情報に対する消費者等の反応を予測する助けとなりそうですか？



②の設問に対する受講者のコメント

- ・以前の事案対応経験の振り返りになった。
- ・相談対応をする上での想定として、役立った。

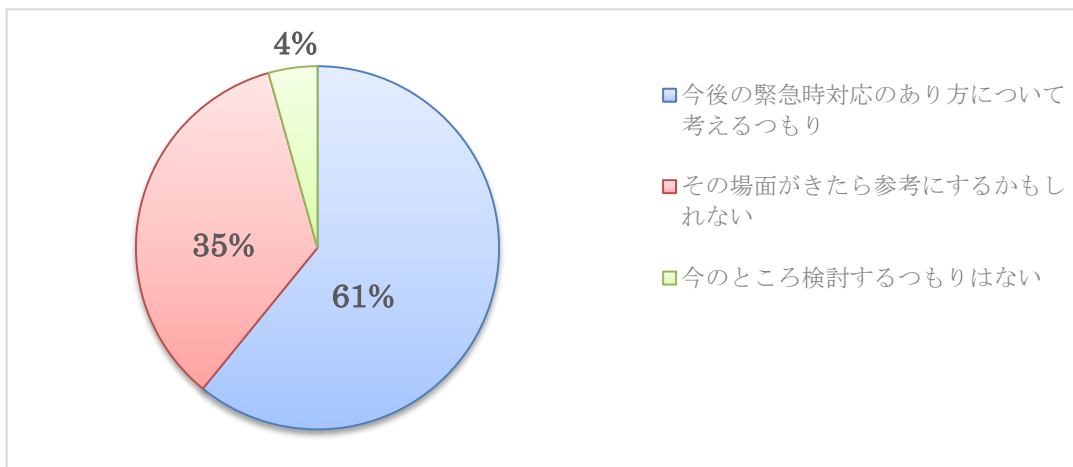
③本講習会は、緊急時対応を行うにあたり留意すべき事項を考える上で、有益でしたか？



③の設問に対する受講者のコメント

- ・以前の事案対応経験の振り返りになった。
- ・事案が発生したときに備えて、日頃から何を準備しておかなくてはいけないかを整理する貴重な時間となった。

④本日の講習会はリスク評価機関（管理機関）として、今後の緊急時に何が出来るか、何をすべきか、考えるきっかけになりましたか？



④の設問に対する受講者のコメント

- ・厚労省と自治体の関係、さらには都道府県と政令市との関係もあり、対応は一筋縄にはいかないことがわかった。
- ・「リスク評価」と「リスク管理」には接点があり、緊急時には政府一丸となったコミュニケーションが求められることを勘案してあり方を考えていきたい。
- ・食中毒事例の場合、どのような情報提供が役に立つのか考えるきっかけとなった。
- ・とても適切に対応された事例だったと思う。上手くいかなかった事例からその反省点を知りたくなるが、ある意味「逆」の視点から勉強になった。

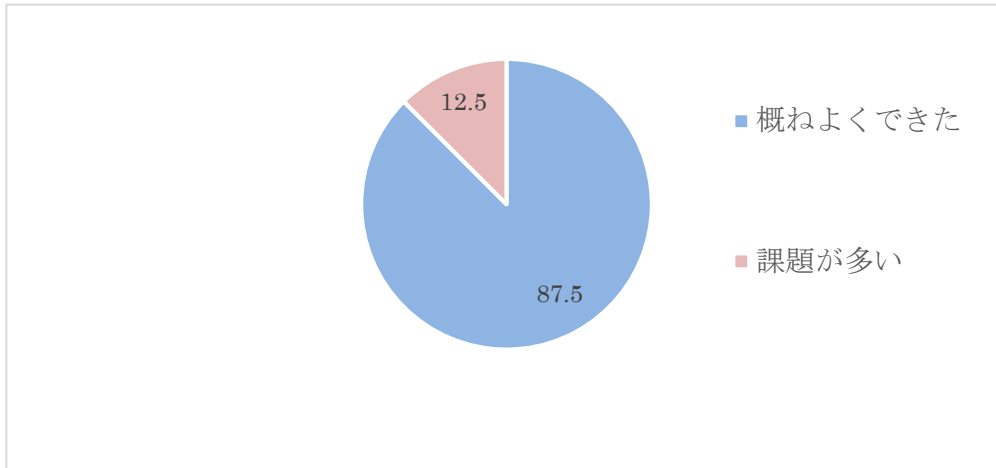
<研修を企画するうえでの課題>

食品安全委員会の緊急時対応の観点で役立つ内容となるよう、来年度以降、事例の選定や時間配分等について検討。

(3) 確認訓練

【研修参加者を対象に実施したアンケート（回答者 16 名）】

① 実施要領に基づく訓練の実施（総合的な評価）



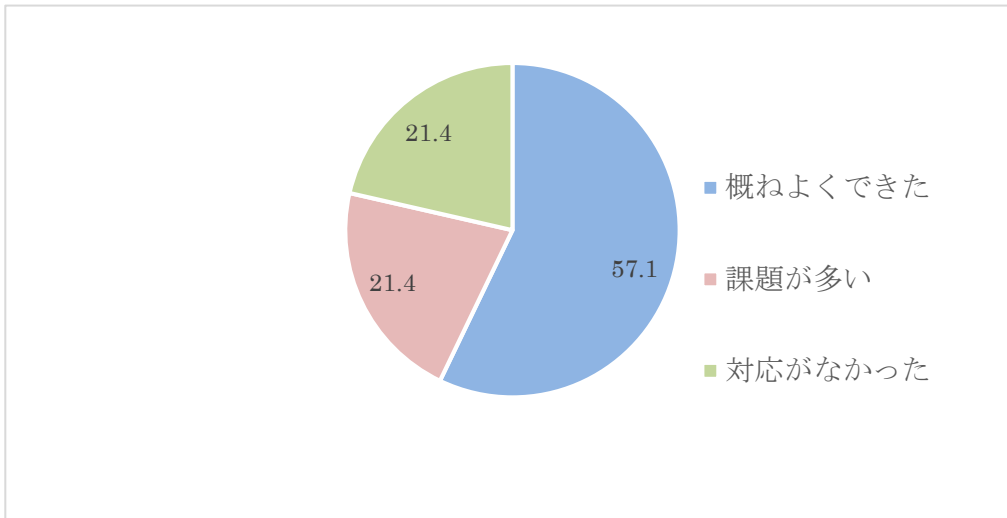
② 科学的な知見・情報の収集についての課題に感じた点

- ・ 今回の訓練課題は比較的メジャーなハザードであったためスムーズであった。レアなハザードの場合、対応はかなり難しかった。
- ・ 海外情報は日頃から準備しておかないと短時間では収集・整理が難しい
- ・ 評価書がない場合や、最新の情報を知りたい場合、EFSA 等の海外評価機関のホームページを見る必要があるが、内閣府 LAN を通じて閲覧が困難なページがあり、実際の緊急時に、情報収集に支障が出るおそれ

③ 委員会内での情報共有についての課題又はよかった点

- ・ 掲示板に時系列に資料が集積されていくのは大変良かった
- ・ テレワーク者の情報・状況の把握において、掲示板は有効であった。
- ・ 情報集積場所の周知の不足があった。
- ・ どの情報を誰と共有すべきか、明文化しておく必要がある
- ・ 掲示板に情報を掲載する担当者、方法の詳細を予め決めておく必要があった。

④ 訓練では適切な情報発信ができたか



⑤ 見直すべき対応手順について

- ・ 収集した情報の流れが止まっている所があったので手順の修正が必要。食品安全委員会が発信した情報についても各省に拡散を依頼する手順の明記
- ・ QA、web ページ、SNS の決裁手順の明記
- ・ 情報共有の手段の明確化。

⑥ 緊急時に備えて平時から備えておく必要があることについて

- ・ 委員会内の情報共有の方法（掲示板への投稿方法）は組織内で共有すべき
- ・ web ページ案や QA 等のひな形の見直し
- ・ 役割分担の明確化、課を超えた連携ができる体制
- ・ テレワーク者とのスムーズな意思疎通方法
- ・ 組織内の報告ルート、指示命令系統の確認

2 重点課題ごとの検証

訓練計画に示された重点課題についての対応及び課題は、以下のとおりである。

《重点課題》

(1) 関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

- 以下を主な目的として、食品安全委員会緊急時対応手順書（以下「手順書」という。）に係る実務研修と確認訓練を実施する。
 - ① 緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制を強化する。
 - ② 緊急時における国民への情報提供を、分かりやすく正確に、かつ迅速に行うための知識や技能を培う。
 - ③ 緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認する。
- 緊急時において、関係府省が連携を図りながら、政府全体としての初動対応を迅速かつ確実に行うことができるよう、確認訓練の内容等の決定に当たっては、消費者庁が取りまとめとなって行う関係省庁との合同訓練の内容等を踏まえることとする。

(2) 緊急時対応手順書等の実効性の向上

- 本訓練計画の実施状況（実際の緊急時対応を行った場合は、その対応状況を含む。）を確認しつつ、必要に応じて、指針、手順書等の見直しを行う。
- 職員がテレワークを実施している状態における緊急時対応を想定した訓練を実施する。

(1) 関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

<重点課題への対応>

- 各担当の役割を分かりやすく整理することで、緊急時における初動対応をより機動的なものとするため、手順書の記載について整理を行った。
- 緊急時対応手順研修の実施により、食品安全委員会における緊急時対応やホームページの掲載方法について職員の理解を深め、緊急時における初動対応における重要事項や緊急時対応における各自の役割などを再確認することができた。
- 関係省庁と連携し、確認訓練を実践的な内容で実施したことにより、政府全体としての緊急時の初動対応の流れを実働で確認し、対応手順の改善点を抽出するとともに、実務研修で習得した技術・知識のレベルを確認することができた。
- 特に、確認訓練では、危害要因等に関する科学的知見・情報をリスク管理機関等に提供し、科学的に正しい情報を分かりやすく国民に提供する等の緊急時における食品安全委員会の役割に着目しながら、その対応手順を確認することができた。

<課題>

- 引き続き、食品安全委員会の役割に即した研修等を積み重ねることにより、リスク評価機関に求められる緊急時対応体制を強化する必要がある。
- 緊急事態が発生した際に、直ちに当該事態に係る危害要因に関する科学的情報を幅広く収集、分析し、迅速な対応を的確に行うためには、平時からの準備が不可欠である。

(2) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

<重点課題への対応>

- 現状を踏まえた手順書の見直しに向けて、課題を洗い出すとともに、議論を重ね見直しに向けた作業を進めた。
- 手順書の見直しにあたり、緊急時における食品安全委員会の役割について改めて検討を重ねた。
- 確認訓練では、テレワーク中の職員も緊急時の対応を行えるよう、情報共有手段としてポータルサイトの掲示板の活用等を行った。

<課題>

- 今後、定期的に手順書を見直すにあたり、合同訓練での課題や手順書の見直しの必要性等について議論を行う必要。
- 緊急時における食品安全委員会としての役割及び関わり方並びにその中での個人としての役割・関わり方についての問題意識が強いことから、事務局全体で改めて確認・共有する必要。
- テレワーク中職員を含む関係職員が緊急事態に関する情報を効率的に共有できるよう、ポータルサイトの掲示板の効率的な運用方法等の検証が必要。

Ⅲ 課題を踏まえた今後の取組

- 1 より実行性のある「手順書」となるよう、毎年度、合同訓練等を踏まえた現行「手順書」の課題等について意見交換する場を設け、定期的な見直しにつなげる。
- 2 消費者目線に立った対応ができるよう、手順書や研修を通して、緊急時における食品安全委員会、各課及び各職員の役割について明確にするとともに事務局全体で共有する。
- 3 引き続き、緊急時における、テレワーク中等出勤していない職員を含む関係職員間での効率的な情報共有等の方法を検証する。
- 4 科学的知見に基づく迅速な対応を的確に行うための平時からの準備のうち、各専門分野に精通する専門家リストの定期的更新、緊急時の参集体制の整備等より充実化を図るべき点等を洗い出し、実施可能なものから取り組む。